令 和 7 年 7 月 2 日
中小企業センター２階
中　　講　　習　　室

第１回品川区区民保養所のあり方検討会　次第

１　開　　会

２　地域振興部長挨拶　　品川区地域振興部長
川　島　淳　成

３　委　員　紹　介　・・・資料１

４　委員長・副委員長の選出

５　議　　事

（１）審議の進め方・スケジュールについて　・・・資料２・３

（２）区民保養所の現状について　・・・資料４

（３）意見交換

（４）課題整理　・・・資料５

６　連 絡 事 項

第２回あり方検討会開催予定：令和７年９月３日（水）　１５時～
中小企業センター　３階　中会議室

７　閉　　会

資料一覧

【配布資料】

資料１：品川区区民保養所のあり方検討会委員名簿

資料２:品川区区民保養所のあり方検討会における会議の公開及び傍聴について

資料３：品川区区民保養所のあり方検討会における審議スケジュール（案）

資料４：区民保養所の現状について

資料５：課題整理、サウンディング調査について

令和７年７月２日（水）
第１回品川区区民保養所のあり方検討会
資　　料　　１

「品川区区民保養所のあり方検討会」委員名簿

	役　職	選　出　区 分	職　名	氏 名
1	委員	学識経験者	明海大学　不動産学部　教授	小杉　学
2	委員	有識者	ＪＰビルマネジメント株式会社　代表取締役社長	三宅　正博
3	委員	有識者	コンサルティングオフィス　U&K　中小企業診断士	上野　可南子
4	委員	行政職員（区長部局）	企画経営部長	久保田　善行
5	委員	行政職員（区長部局）	地域振興部長	川島　淳成
6	委員	行政職員（教育委員会）	教育委員会事務局教育次長	米田　博
7	事務局	行政職員（区長部局）	地域振興部地域活動課長	平原　康浩
8	事務局	行政職員（教育委員会）	教育委員会事務局学務課長	石井　健太郎
9	事務局	行政職員（区長部局）	地域振興部地域活動課庶務係長	菅野　祐輝
10	事務局	行政職員（教育委員会）	教育委員会事務局学務課保健給食係長	関口　雅人
11	オブザーバー	行政職員（区長部局）	企画経営部企画課長	崎村　剛光
12	オブザーバー	行政職員（区長部局）	企画経営部施設整備課長	長尾　樹偉
13	オブザーバー	行政職員（区長部局）	企画経営部経理課長	佐藤　聡

品川区区民保養所のあり方検討会における会議の公開及び傍聴について

品川区区民保養所のあり方検討会（以下「検討会」という。）の会議の公開及び傍聴に関し、次のとおり必要な事項を定めるものとする。

１　会議の公開について

検討会の会議 （以下「会議」という。）は、原則として公開とする。ただし、 委員長は、公平かつ中立な審議に支障を及ぼすおそれがあると認めるときは、会議に諮って全部又は一部を非公開とすることができる。

２　委員名簿の公開について

（１）委員名簿は公開するものとする。
（２）委員名簿には、検討会における役職、選出区分、所属、氏名を記載するものとする。

３　会議資料の公開について

会議資料は、会議終了後、区ホームページで公開するものとする。

４　会議録の公開について

（１）会議録は、原則として公開とする。ただし、 会議録に品川区情報公開条例第７条の各号に規定する情報が含まれる場合は、当該箇所を非公開とすることができる。
（２）会議録は、会議における議事の経過及び発言内容を記録し、事務局が作成後、区ホームページにおいて公開するものとする。

５　傍聴について

（１）会議を傍聴しようとする者（以下「傍聴人」という）は、傍聴券の交付を受けなければならない。
（２）次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。
①棒、プラカード、旗、垂れ幕、凶器等他人に危害を加え、または迷惑を及ぼすおそれのある物を携帯している者
②はち巻、腕章、たすき、ヘルメットの類を着用し、または携帯している者
③ラジオ、拡声器、マイク、録音機、写真機の類を携帯している者。ただし委員長の許可を得た者を除く。
④酒気を帯びていると認められる者
⑤その他議事を妨害することを疑うに足りる顕著な事情が認められる者
（３）傍聴人は、次に掲げる行為をしてはならない。
①議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明すること。
②談論し、放歌し、高笑し、その他騒ぎ立てること。
③帽子、外とう、えり巻の類を着用すること。ただし、病気等により委員長の許可を得た場合は、この限りでない。
④飲食または喫煙すること。
⑤みだりに席を離れること。

⑥その他議場の秩序を乱し、または議事の妨害となるような行為をすること。

（４）委員長は、必要と認めたときは、傍聴人の人数を制限することができる。

（５）傍聴人は、傍聴席において撮影または録音等を行おうとするときは、あらかじめ委員長の許可を得なければならない。

（６）委員長は、前項各号の事項を行う者があるときは、これを静止し、これに従わないときは、退場を命じることができる。

（７）傍聴人は、傍聴禁止を宣告したときまたは前条により退場を命じたときは、速やかに退場しなければならない。

令和７年７月２日（水）
第1回品川区区民保養所のあり方検討会
資　　料　　３

品川区区民保養所のあり方検討会開催スケジュール

日　程	項　目	備　考
令和７年７月２日（水）	**第１回あり方検討会** ・委嘱　・自己紹介 ・区民保養所の現状について ・意見交換 ・課題抽出 ・次回に向けて宿題整理	
第１回検討会～ 概ね８月末まで	**宿題について各委員へ報告** ・宿題事項の調査 ・サウンディング調査	事務局の作業
令和７年９月３日（水）	**第２回あり方検討会** ・調査結果について（サウンディング含） ・意見交換 ・方針決定	

令和７年７月２日（水）
第1回品川区区民保養所のあり方検討会
資　　料　　４

品川区区民保養所の現状について

１．基本情報

	品川荘	光林荘
外　　観		
開荘年月	現施設：平成８年６月 （開荘：昭和34年３月）	現施設：平成６年５月 （開荘：昭和36年８月）
築 年 数	築：28年	築：30年
所 在 地	静岡県伊東市広野1-3-17	栃木県日光市細尾676-1
敷地面積	1,395.14 ㎡	48,671.31 ㎡（うち賃借6,759.46 ㎡）
建物面積	695.765 ㎡	3,254.368 ㎡
延床面積	2,066.007 ㎡	6,407.432 ㎡
構　　造	鉄筋コンクリート造 地上４階地下１階	鉄筋コンクリート造 （一部鉄骨・鉄骨鉄筋） 地上３階
施設内容	和室14室（定員５名）	Ａタイプ（トイレ有）14室
	洋室 １室（定員３名）	Ｂタイプ（トイレ無）28室
定　　員	和室　５名×14室＝70名	Ａタイプ　４名×14室＝ 56名
	洋室　３名× １室＝ ３名	Ｂタイプ　４名×28室＝112名
運営事業者	東京ケータリング株式会社	

利用料金

令和７年度利用料金　　単位：円

区分		区民料金	区外料金	
			区民と同伴	区外のみ
大人（中学生以上）	平日・休日	6,500	8,500	11,000
	休前日	7,000	9,000	11,500
	繁忙期	8,000	10,000	12,500
子ども（小学生）	通年	5,000	6,500	8,000

※繁忙期：ゴールデンウィーク、夏期、年末年始

	品川荘
割引	毎月第３週目までの平日（月～金※祝日は対象外）は ご宿泊代5%割引（１月・５月・８月は除く）

宿泊助成	区民の健康増進および保養を図るため、区民が利用する場合宿泊料金の一部を補助 区補助額（区内在住・在勤者・在学者） 大人＝4,000 円、子供＝2,800 円、高齢者＝5,000 円 高齢者（70 歳以上）、障害者（児）とその介護者 1 名、要介護高齢者の家族介護者（2 名限度）、乳幼児同伴保護者（2 名限度）は区民料金から 1,000 円割引
決算額	単位：千円

	R1年度 決算	R2年度 決算	R3年度 決算	R4年度 決算	R5年度 決算
品川荘	7,018	24,109	8,838	23,655	14,323
光林荘	124,535	40,792	29,438	138,249	35,932
宿泊費助成	28,233	11,766	20,014	28,141	28,590
学務課	53,827	12,000	16,017	43,452	50,199
合計	213,613	88,667	74,307	233,497	129,044

２．利用状況

品　川　荘

＜利用人数＞　　単位：人

品川荘								
区分			R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
保養所	区民	大人	5, 281	2, 294	4, 432	5, 702	5, 870	3, 717
		子供	391	182	296	416	397	302
			5, 672	2, 476	4, 728	6, 118	6, 267	4, 019
	区民外	大人	1, 268	542	737	1, 057	1, 191	745
		子供	58	13	33	27	63	46
			1, 326	555	770	1, 084	1, 254	791
合計			6, 998	3, 031	5, 498	7, 202	7, 521	4, 810

令和６年９月～7 年１月まで改修のため休館

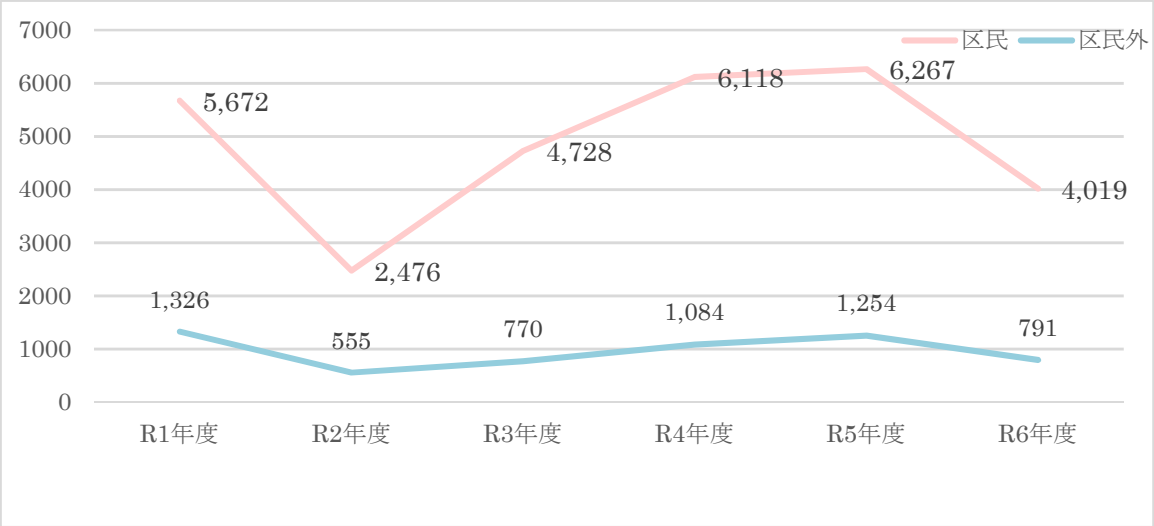

（参考）H8 年度からの利用人数　　（単位：人）

年度	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
利用人数	14, 469	16, 672	15, 867	15, 349	13, 791	13, 841	14, 057	13, 455

H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24
11, 662	11, 425	10, 432	9, 943	9, 442	8, 491	7, 963	7, 337	6, 473

H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
8, 168	8, 099	7, 261	7, 548	7, 260	6, 726	6, 998	3, 031	5, 498

R4	R5	R6
7, 202	7, 521	4, 810

＜稼働率＞　　単位：％

品川荘						
	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
定員	26.2	11.4	20.6	27.0	28.2	31.1
部屋	55.7	25.9	50.4	62.3	63.5	70.0

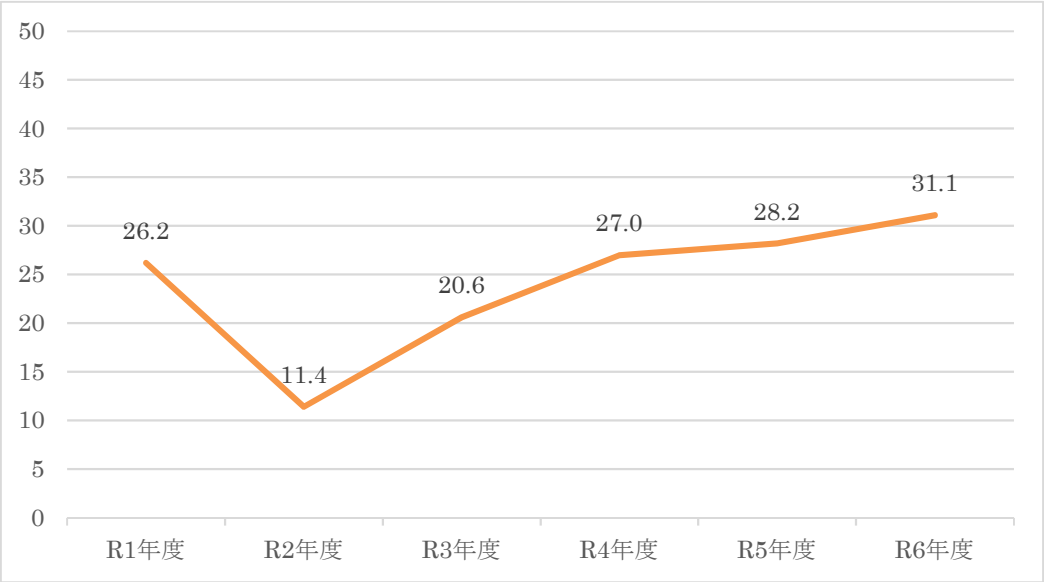

【利用状況の分析】

宿泊客数は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年度を除きおおむね 6,000 人台後半から 8,000 人を推移しており、総定員に対する稼働率は 20%台後半から 30%台となっている。

一方、客室の稼働率は近年 60%台から 70%台となっているのに対し、宿泊者数の稼働率が低く、部屋の定員に満たない宿泊が多いことがわかる。

品川荘の運営事業者は、周知活動や固定客獲得のためのポイントカードの導入など、宿泊客を増加させるための取組を行っている。

しかしながら、営業努力により宿泊客が現在よりも増加したとしても、実際の宿泊定員には満たない状況が続くものと推測できる。

＜参考：周知方法＞

項目	内容
広報紙掲載	毎月 21 日号
チラシ、パンフレット設置	地域活動課・地域センター
HP 掲載	品川区ホームページ
パンフレット、チラシ、ポスター作成	両施設共通：パンフレット・HP 作成 品川荘：独自の宿泊プランを紹介した専用のチラシ・大型ポスターを作成。インスタグラム

光　林　荘

＜利用人数＞　　単位：人

光林荘								
区分			R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
学務	学校	児童	5,032	0	0	4,985	5,254	5,526
		教員	598	0	0	597	614	651
			5,630	0	0	5,582	5,868	6,177
保養所	区民	大人	1,104	357	54	47	26	133
		子供	128	60	7	0	0	35
			1,232	417	61	47	26	168
	区民外	大人	445	90	69	33	54	152
		子供	158	29	15	0	0	55
			603	119	84	33	54	207
保養所合計			1,835	536	145	80	80	375

※保養所の利用人数には品川区立学校以外の教育・保育機関の人数は含まない。

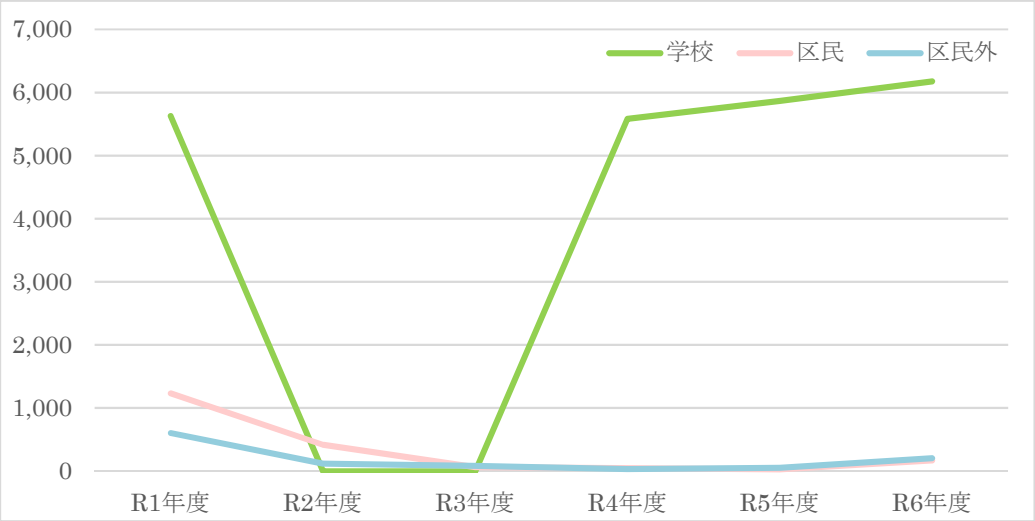

（参考）H6 年度からの利用人数　　（H6～H22 までの単位：泊）
（H23 からの単位：人）

年度	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12
利用人数（学校）	10,534	12,629	12,276	11,791	10,987	10,322	9,787
利用人数（一般）	6,817	10,443	8,884	8,072	7,001	5,869	6,298

H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20
9,251	9,105	8,901	8,773	9,219	9,214	9,123	9,324
7,217	7,662	7,139	7,444	6,901	6,477	5,945	5,343

H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28
9,292	9,820	2,731	5,097	4,976	5,000	5,057	5,216
5,091	3,963	2,438	2,032	1,922	1,652	1,887	1,667

H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
5,230	5,388	5,630	0	0	5,582	5,868	6,177
2,606	2,102	1,835	536	145	80	80	375

※H6～H22 の利用人数（学校）は利用泊数。H23～の利用人数（学校）は参加者数。

＜稼働率①＞総数に対する保養所稼働率　　単位：％

光林荘						
	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
定員	3.9	1.6	0.4	0.3	0.2	1.2

＜稼働率②＞校外学習利用者を加えた稼働率　　単位：％

光林荘						
	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度
定員	15.7	1.6	0.4	18.9	14.0	25.6

※令和 2 年度・3 年度は新型コロナウイルス感染症対策のため校外学習は中止

【利用状況の分析】

光林荘は、区立学校の校外学習施設（6 年生の移動教室：4 月～10 月、5 年生の夏季施設：7 月～8 月まで）として優先活用し、空いている日を一般利用可能日としている。

区との協議の結果、毎年 11 月～翌年 3 月まで冬季は保養所としての運営を休止することとしている。また、施設規模が大きいため、一定の人数（20 名程度）が宿泊しないと、人件費や光熱水費などで採算割れしてしまうことから、現在、団体以外の受け入れを停止している。

※一般団体宿泊者例：日曜サークル青年コース（文化観光スポーツ振興部）
区内外の保育園・幼稚園、区外の小学校　等

３．課題の整理

品川荘	課題	光林荘
老朽化：改築後 28 年経過 ・R5　大規模改修は見送り ・現在、施設維持に必要な工事のみ実施 ・R7 年度　大規模改修経費 0	施設状況	老朽化：改築後 30 年経過 ・R5　大規模改修は見送り ・現在、施設維持に必要な工事のみ実施 ・R7 年度　大規模改修経費 0
大規模改修のため 2 年休館が必要 ・開館しながらの工事はできない	改修工事	大規模改修のため 2 年間冬季休館が必要 ・移動教室使用期間を避けての工事となる
多額な改修経費：約 10 億円	改修経費	多額な改修経費：約 17 億円
赤字運営 ・赤字運営が続いている。光林荘とセットの運営で赤字を相殺している状況	経営状況	黒字運営 ・学務課利用の委託料等約 5,000 万円が入ることで、約 500 万円の黒字

４．保養事業をめぐる他区の動向

（１）保養所事業の状況（令和６年度）

	内訳
①保養所施設保有区（9 区）	・指定管理方式：6 区 ・民間貸付方式：3 区
②民間施設利用区（15 区） ※①と 4 区重複、借上・協定 1 区重複	・借上方式：4 区 （例）江東区：4 軒の借上施設 目黒区：2 軒の借上施設 葛飾区：12 軒の借上施設 ・指定方式：2 区 ・協定方式：9 区 （例）千代田区：8 軒の協定施設 文京区：10 軒の協定施設 目黒区：22 軒の協定施設 世田谷区：15 軒の協定施設 杉並区：1 軒の協定施設 板橋区：10 軒の協定施設 足立区：1 軒の協定施設
③保養所事業なし（4 区）	墨田・中野・北・練馬区

（２）最近の見直し動向

保養所の利用率の低下に伴い、保養所施設保有区だった豊島区・荒川区が見直しを実施

区名	保養所名	譲渡経緯
豊島区	猪苗代四季の里山中湖秀山荘 （運営方式：民間貸与）	R2 年度　プロポーザル開催（土地・建物セット） R3.4　㈱フォレストに施設譲渡
荒川区	ホテルグリーンパール那須 （運営方式：民間貸与）	S58～H13　荒川区民のみの利用 H14～　一般利用開始 ①譲渡（土地・建物）②譲渡＋運営③運営の 3 パターンの提案で R2　プロポーザル開催 R4.4　㈱フォレストに施設譲渡

５．教育施設としてのあり方について（光林荘）

（１）教育施設としての光林荘の現状

光林荘は昭和３６年に直営の校外学習施設として開設し、平成６年に現在の建物に改築、運営業務委託へ移行した。その後、平成２４年度に学務課から地域活動課へ所管移管し、民間貸付方式で運営を行っている。

４月から１０月までの期間で小学校６年生の移動教室、７月から８月までの夏季休業期間に夏季施設（林間学園）を実施するため施設を優先活用し、それ以外の日において一般利用を可能としている。

（２）品川区から見た、校外学習活動先としての日光市

日光市は品川区から約１６０キロ、自動車での移動で約２時間～２時間半の距離に立地し、市域内に日光東照宮、中禅寺湖、華厳の滝、戦場ヶ原、日光江戸村など、自然、文化、歴史の学習が可能なポイントが点在している。移動教室の目的である、「自然の中での体験学習や歴史に関する学習等を通じ、集団生活における規律や連帯感を養う」にあたり、様々な条件が整っている地域である。

（３）校外学習活動における他区の状況

区施設の校外学習施設を所有している区は１６区となっている。また、日光市を校外学習の実施地としている区は１３区である。

区施設所有区　16 区

	日光市の施設を利用（一部を含む）　13 区	
①	区施設のみ	1 区
②	区施設＋日光以外の区施設	1 区
③	区施設＋日光以外の民間施設	1 区
④	民間施設＋日光以外に区施設又は民間施設	6 区
⑤	民間施設＋日光以外に民間施設	3 区
⑥	民間施設のみ	1 区

	日光市以外の施設を利用（すべて）　9 区	
①	区施設のみ	4 区
②	区施設＋民間施設	3 区
③	民間のみ	2 区

日光市周辺で実施	A区	【日光林間学園】：2 施設に分割して実施 ・800 人程度の受け入れ可能施設を探した際は 1 年かけてようやく確保した。 ・移動教室は他地区の区施設を利用
	B区	【日光高原学園】：5 施設に分割して実施。 ・以前湯元の民営施設利用していた他自治体が、一時実施をやめた際にうまく滑り込めた。通常だと確保は厳しい。 ・移動教室は、他地区の区施設を利用
	C区	【小学校移動教室】：R3 で栃木県の区施設廃止 ・代替施設について、周辺の民間施設は確保できず、長野、福島の国立施設を確保し実施している。 ・野外体験活動事業で、日光を民間利用している。

	Ｄ区	【移動教室】: 3～4 グループに分割して実施 ・民間の宿泊施設を利用して 3～4 グループに分け、区内全 55 校の移動教室を一度に実施する。
	Ｅ区	【移動教室】: 3 地域の選択制 ・日光、みなかみ、片品の 3 地域を各校に選択させ、移動教室を実施。日光については光林荘も宿泊施設として利用。区内 20 校あるが、R7 は 19 校が日光を選択している。
日光以外で実施	Ｆ区	R4 で富士学園、R5 で弓ヶ浜を廃止 【富士学園】: 5 施設に分割して実施 ・以前から同地域で宿泊活動を行っていた経緯があることで、民営施設を確保できているとのこと。 【弓ヶ浜】: 他地区に 3 施設に分割して実施 ・業者提案で選定

（４）日光市の観光事情

日光市周辺の観光シーズンは春先から秋にかけてとなっており、移動教室や林間学園を実施する期間と重なる。そのため、宿泊施設、移動手段ともに需要が高い状況である。

民間宿泊施設で移動教室や林間学園などの教育旅行を請け負っている事業者についても、インバウンド需要の影響や受け入れる児童のアレルギー対応に細かくあたらなければならない等、利益の割に負担感が目立つ環境であることから、近年は教育旅行の受け入れから撤退する事業者も現れており、宿泊先確保の競争は激化している。

※　東京近郊の自治体はバス借り上げ費用も含めて１泊２日で 35,000 円となっており、宿泊費相当額では 14,000 円程度かかっている(品川区の規模で実施するならば宿泊費のみで 140,000 千円となり、現在の３倍程度かかる見込み。

（５）教育施設として光林荘を保有することの意義

①　日光という恵まれた環境で安定的に教育活動を継続できる

先述（２）のとおり、日光市が校外学習先として魅力的な地域である一方、（４）で示したように、一般の観光と教育旅行の季節がほぼ完全に重なるような状況であることから、校外学習において重要な「宿泊先」「移動手段」のうち「宿泊先」が確保できていることは大きな利点である。

②　教員の負担軽減（働き方改革）につなげることができる

日光市で校外学習を実施している区は 13 区となっている。区立学校の教員は区市町村をまたいで異動することから、新たに品川区に異動してきた教員にとってもそれまでの勤務地で日光の校外学習を経験している可能性が高い。日光であればそれまでの経験を活用することができ、児童指導の面において学習する負担が軽減されることから、教員の働き方改革につなげることができる。

また、校外学習は教育活動であることから、宿泊先を含めたその地域における学習計画が策定され、副教材やモデルコースなども作られる。訪問先が変更となる場合、これらすべての指導計画を検討、改定していく必要があり、それらの検討にあたる教員の負担は非常に大きい。

過去に宿泊先を変更した際（中学校移動教室を静岡・松崎学園から福島・磐梯高原に変更）には準備期間に 2 年を要しているが、現状充てられる準備期間は 1 年～1 年半程度と考えられ、さらに負担感は増す形となる。

（６）運営経費について

光林荘を運営するにあたり、改修費を除いた宿泊費、運営委託費、維持管理費（ランニングコスト）に、年間で約 80,000 千円を要する。また、施設改修費として 1,658,249 千円を要することが見込まれており、改修費を年額換算した年間経費は約 190,000 千円となる。

なお、23 区の他の自治体 11 区のランニングコストは、平均で年間 90,568 千円となっている。

６．大規模改修の実施検討

品川荘・光林荘いずれも改築後約 30 年経過し、大規模改修時期が到来している。
更に、令和 9 年度末で 5 年貸付が終了するので、大規模改修の実施は次の 2 パターンが考えられる。

①順次改修案：光林荘→品川荘の順で実施

老朽度合から大規模改修を R10～R11 年度に光林荘、R12 年度に品川荘の順で実施する。

	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度
光林荘					実施設計	着工	着工				
品川荘							実施設計	着工	着工		

②同時改修案：光林荘・品川荘同時実施

R10 年度に２館同時に大規模改修を実施する。

	R5 年度	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度	R11 年度	R12 年度	R13 年度	R14 年度	R15 年度
光林荘					実施設計	着工	着工				
品川荘					実施設計	着工	着工				

7．大規模改修の項目および概算費試算

大規模改修に伴う実施設計を行っていないため、概算費を令和６年度に試算した。

①品川荘

項目	内容	金額
建築工事	内装改修	40,000,000
	厨房改修	56,000,000
		96,000,000
電気設備工事	受変電設備改修	78,300,000
	幹線・動力設備改修	83,200,000
	電灯・コンセント改修	66,500,000
	弱電設備改修	40,800,000
	自動火災報知設備改修	19,700,000
	既設設備撤去	14,100,000
	昇降機設備	71,900,000
	太陽光発電設備	52,900,000
		427,400,000
機械設備工事	空調設備改修	123,400,000
	衛生器具改修	110,000,000
	消火設備改修	17,000,000
	厨房改修	50,000,000
		300,400,000
工事費合計（建築+電気+機械）		823,800,000
設計委託費		104,000,000
監理委託費		56,000,000
品川荘　大規模改修経費総合計		983,800,000

②光林荘

項目	内容	金額
建築工事	内装改修	130,000,000
	厨房・食堂改修	149,200,000
		279,200,000
電気設備工事	受変電設備改修	128,546,000
	非常用発電機改修	94,875,000
	幹線・動力設備改修	37,224,000
	電灯・コンセント改修	223,388,000
	弱電設備改修	36,509,000
	自動火災報知設備改修	54,241,000
	昇降機設備改修	3,366,000
		578,149,000
機械設備工事	空調改修工事	272,500,000
	衛生器具改修工事	197,900,000
	消火設備改修工事	27,500,000
	厨房改修工事	100,000,000
		597,900,000
工事費合計（建築+電気+機械）		1,455,249,000
設計委託費		134,000,000
監理委託費		69,000,000
光林荘　大規模改修経費総合計		1,658,249,000

８．施設改修履歴

①品川荘　【改築工事総額　898,118,800 円】
【改築後の施設改修総額　245,915,200 円】

年度	項目	金額（単位：円）	合計（単位：円）
H6 年度	改築工事	530,450,000	855,930,000
	改築機械設備工事	181,280,000	
	解体工事	18,540,000	
	改築電気設備工事	125,660,000	
H7 年度	改築工事に伴う外構その他工事	35,020,000	42,188,800
	改築工事に伴う外構その他機械設備工事	6,643,500	
	改築工事に伴う標識設置その他工事	525,300	
H12 年度	品川荘脱衣室床張替工事	330,750	2,126,250
	品川荘食堂床張替工事	798,000	
	品川荘洗濯機置場設置その他工事	997,500	
H13 年度	天井改修工事	1,890,000	1,890,000
H16 年度	品川荘給湯器改修機械設備工事	378,000	378,000
H19 年度	品川荘外壁改修その他	34,650,000	34,650,000
H22 年度	品川荘自動ドア改修工事	1,299,900	9,986,550
	品川荘電話設備改修工事	4,712,400	
	品川荘冷温水機改修その他機械設備工事	3,974,250	
H23 年度	品川荘宿泊室タイルカーペット張替えその他改修工事	892,500	25,391,200
	品川荘受泉槽改修機械設備工事	5,985,000	
	品川荘非常用照明改修工事	4,844,700	
	品川荘冷却塔改修その他機械設備工事	2,782,600	
	品川荘地下 1 階ＥＬＶ機械室止水その他工事	2,625,000	
	品川荘昇降設備改修工事	8,261,400	
H25 年度	品川荘 UGS 更新電気設備工事	930,000	930,000
H26 年度	品川荘湧水排水ポンプ取替機械設備工事	457,920	6,343,920
	品川荘和室トイレ手すり設置、ロビー天井改修その他工事	5,886,000	
H29 年度	品川荘中央監視盤交換その他機械設備工事	12,472,920	17,116,920
	品川荘螺旋階段塗装改修その他工事	4,644,000	
H30 年度	品川荘熱源機器更新工事	25,592,000	71,477,360
	品川荘 2 階客室改修工事	17,217,360	
	品川荘 2 階客室改修電気設備工事	6,200,000	
	品川荘 2 階客室改修機械設備工事	14,472,000	
	品川荘非常放送設備改修工事	3,996,000	
R4 年度	品川荘給湯ボイラー更新工事	11,220,000	13,398,000
	品川荘空調設備不具合解消工事	2,178,000	
R6 年度	品川荘空調改修その他電気設備工事	9,130,000	62,227,000
	品川荘空調改修その他機械設備工事	48,290,000	
	品川荘 3・4 階客室改修工事	4,807,000	

②光林荘　【改築工事総額　2,594,044,700 円】
【改築後の施設改修総額　728,473,329 円】

年度	項目	金額（単位：円）	合計（単位：円）
H4 年度	改築工事	1,545,000,000	2,381,360,000
	改築機械設備工事	527,360,000	
	改築電気設備工事	309,000,000	
H5 年度	野外施設建築工事	167,890,000	212,077,000
	野外施設機械設備工事	16,995,000	
	野外施設電気設備工事	27,192,000	
H6 年度	館銘板設置工事	607,700	607,700
H14 年度	日光林間学園　水路改修工事	3,412,500	4,347,000
	日光林間学園　便座取替工事	934,500	
H16 年度	日光林間学園　屋根改修その他工事	12,012,000	12,012,000
H17 年度	日光林間学園　浴室内線電話新設電気設備工事	663,600	2,175,600
	日光林間学園　廊下床改修工事	1,512,000	
H18 年度	日光林間学園　分煙室設置その他工事	4,935,000	4,935,000
H19 年度	日光林間学園　ベランダ手摺改修その他工事	8,400,000	8,400,000
H20 年度	日光林間学園　中央監視装置改修工事	6,825,000	20,013,500
	日光林間学園　厨房その他改修機械設備工事	4,504,500	
	日光林間学園　受電設備改修その他電気設備工事	1,890,000	
	日光林間学園　小浴室改修その他工事	6,500,000	
	日光林間学園　小浴室改修電気設備工事	294,000	
H21 年度	日光林間学園　吸収冷温水機整備工事	6,039,495	11,289,495
	日光林間学園　木製建具改修その他工事	5,250,000	
H22 年度	日光林間学園　浴室３週機交換他機械設備工事	26,850,000	38,893,500
	日光林間学園　敷地内アスファルト補修その他工事	11,917,500	
	日光林間学園　浴槽用滅菌器残留塩素系改修工事	126,000	
H23 年度	日光林間学園　非常放送設備その他電気設備工事	42,735,000	68,670,000
	日光林間学園　流し台改修その他工事	1,995,000	
	日光林間学園　園庭補修工事	2,362,500	
	日光林間学園　第一キャンプ場地盤沈下復旧工事	21,577,500	
H24 年度	光林荘第二キャンプ　施設整備工事	8,610,000	8,610,000
H25 年度	日光光林荘キャンプ場テント用枠交換工事	1,575,000	21,416,850
	光林荘エレベータＵＣＭＰ対応化工事	7,199,850	
	日光光林荘厨房空調改修その他機械設備工事	3,979,500	
	日光光林荘電話設備更新工事	2,467,500	
	日光光林荘土留め改修工事	6,195,000	

H26 年度	日光光林荘浄化槽整備ポンプ改修その他機械設備工事	17,928,000	31,071,600
	日光光林荘変電設備その他電気設備工事	3,963,600	
	日光光林荘レクリエーションホール排煙窓その他改修工事	9,180,000	
H27 年度	日光光林荘客室窓・保健室窓・ロビー窓その他改修工事	4,212,000	4,212,000
H28 年度	日光光林荘第二キャンプ場和式便器交換その他機械設備工事	4,309,200	26,989,200
	日光光林荘第一キャンプ場グラウンド改修その他工事	22,680,000	
H29 年度	日光光林荘浴場改修その他工事	75,718,800	90,913,800
	日光光林荘浴場改修その他機械設備工事	6,696,000	
	日光光林荘浴場改修その他電気設備工事	8,499,000	
H30 年度	日光光林荘第１期外壁改修その他工事	144,487,800	144,487,800
R1 年度	日光光林荘第２期外壁改修その他工事	92,082,600	92,082,600
R4 年度	日光光林荘熱源機器改修工事	72,600,000	103,455,000
	日光光林荘受水槽改修その他工事	25,630,000	
	日光光林荘中央監視装置改修工事	5,225,000	
R5 年度	日光光林荘レクリエーションホール照明LED化工事	10,517,364	10,950,984
	日光光林荘非常照明切替回路改修電気設備工事	433,620	
R6 年度	日光光林荘受変電設備改修工事	2,500,000	23,547,400
	日光光林荘ボイラー改修その他工事	21,047,400	

○質問・課題の連絡先

地域活動課庶務係
TEL:０３－５７４２－６６８７
FAX：０３－５７４２－６８７７
E－mail：chikikat@city.shinagawa.tokyo.jp

○サウンディング調査の実施について

本調査は、区民保養所の土地や施設の活用方法について、民間の事業者から広くアイデアや意見を聞くために行います。

＜スケジュール＞

実施方針の公表	7月3日（木）
サウンディング参加申込期限	7月22日（火）午後5時まで
サウンディング実施日時及び場所の連絡	7月28日（月）
事前エントリーシートの提出期限	8月1日（金）
サウンディングの実施 ※日程は、申込事業者ごとに個別に調整。	8月4日（月）から8日（金）
実施結果概要の公表	9月中旬（予定）